



商工観光振興資金

設備の改善や事業の推進などに必要な資金を融資する制度です。

融資対象者

岩手県内に事業所を有する中小企業者

融資条件

資金使途	設備資金・運転資金
融資限度額	設備資金 1億円以内 運転資金 5千万円以内 ※ 併用は1億円以内
融資期間	設備資金 15年以内（据置期間2年以内） 運転資金 10年以内（据置期間1年以内）
融資利率	<u>変動金利</u> 融資時点の利率は、融資期間に応じて次のとおり。 融資期間 3年以内 年2.3%以内 3年超10年以内 年2.5%以内 10年超15年以内 年2.7%以内 ・ 融資実行後、融資を行った金融機関の短期プライムレートが変動した場合は、その変動幅分が変動（手形貸付は除く） ・ セーフティネット保証（1号～4号・6号）を利用する場合は、年0.1%引下げ
保証料率	経営状況に応じ年0.45～1.50%（9区分） セーフティネット保証を利用する場合は、年0.6%または年0.7% ・ 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証企業など各種割引あり ※ 原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します。
担保	金融機関の所定の条件
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

申込手続

お近くの商工会・商工会議所にご相談のうえ、取扱金融機関にお申込みください。

＜取扱金融機関＞

普通銀行、信用金庫、㈱商工組合中央金庫、信用組合の県内各本支店

※ 融資を受けるには、取扱金融機関の融資審査、岩手県信用保証協会の保証審査が必要となり、審査の結果ご希望に添えないこともございます。

お問い合わせ先

岩手県 商工労働観光部 経営支援課 金融担当

電話：019-629-5541 FAX：019-629-5549

Mail：AE0002@pref.iwate.jp

HP：岩手県公式ホームページ (<https://www.pref.iwate.jp/>) から「制度融資」で検索